



石巻市民憲章

平成20年4月1日制定

太陽の恵みを受け、
はぐく ひたかみ くに
太平洋と北上川に 育 まれた「日高見の国」。

わたしたちは、この美しい郷土を愛し、
笑顔あふれる希望のまちをつくり伝えるため、
ここに市民憲章を定めます。

まもりたいものがある

いのち

それは 生命のいとなみ 豊かな自然

つたえたいものがある

それは 先人の知恵 郷土の誇り

たいせつにしたいものがある

きずな

それは 人の絆 感謝のこころ

わたしたちは 石巻で生きてゆく

共につくろう 輝く未来

平成21年度 石巻市民意識調査
集計結果報告書

発行 石巻市総務部広報広聴課

〒986-8501 石巻市日和が丘一丁目1番1号
☎0225-95-1111 (代表)